

「政策の目標」	政策目標5－1：内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等 (評価書 315 頁)	
評価意見		
評価基準ごとの審査	評価の判断理由等	
1 「政策の目標」の達成度 A 達成に向けて相当の進展があった。	<p>(基本的状況) 関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者への影響等を総合的に勘案し、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要がある。</p> <p>(22年度の運営概況) 23年度関税改正においては、暫定税率等の適用期限の延長や個別品目の関税率の改正を行い適切な関税率を設定するとともに、輸出通関における保税搬入原則の見直し等貿易円滑化のための関税制度の改善等を行った。 また、特殊関税の運用に関しては、米国バード修正条項に対する報復関税について、5度目の延長を行うと共に税率を変更した。</p> <p>(達成度に係る評価の理由等) 関税改正に当たっては、内外の経済情勢や貿易動向、国民のニーズ等の把握に努め、適切に実施するとともに、特殊関税についても、WTO協定及び国内関係法令等に基づき、透明かつ公平、適正に運用しているため、「A 達成に向けて相当の進展があった。」と評価した。</p> <p>(今後の課題) 今後とも、①内外の経済情勢の変化等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善、②WTO協定及び国内関係法令等に基づく特殊関税制度の透明かつ公平、適正な運用を引き続き推進していく必要がある。</p>	
2 事務運営のプロセスの適切性、有効性、効率性 適切であった。 有効であった。 効率的であった。	<p>(事務運営プロセスに係る評価の理由等) (適切性) 関税改正に当たっては、内外の経済情勢、貿易動向、国民のニーズ等を考慮しつつ、関係省庁と協議を十分に行つた上で、関税・外国為替等審議会における論点整理を踏まえて関税改正案を策定している。これを税制調査会に諮った上で、その主要事項を23年度税制改正大綱に盛り込み、これらを踏まえた関税改正法案を国会に提出している。また、特殊関税については、WTO協定及び国内関係法令等に基づき、透明かつ公平、適正に運用している。</p> <p>(有効性) 23年度関税改正の検討に当たっては、内外の市況や国内産業の実情など客観的なデータの収集を行い、国民のニーズの的確な把握に努め、改正作業に活用している。</p> <p>(効率性) 23年度関税改正に当たり、要望を受け付ける際に客観的情報の提示を求めるとともに、政策評価の結果等について記載した改正要望書の提出を求め、関係省庁との協議の際、それらの資料の十分な活用に努めるなど、効率的な事務運営に努めている。</p>	
3 結果の分析の的確性 おおむね的確に行われている。	<p>(結果の分析の的確性に係る評価の理由等) 参考指標を設定した上で、目標を巡る内外の経済情勢の説明を行っている。</p>	
4 当該政策や、政策評価システムの運用の改善への提言 政策について有益な提言がなされている。	<p>(今後の提言等) (政策の改善) 関税改正要望について関係省庁との協議を十分に行うとともに、今後とも関税・外国為替等審議会の場における議論等を踏まえるなど国民のニーズの的確な把握に努めることとしている。</p>	
講評 (平成23年6月 「財務省の政策評価の在り方に関する懇談会」)		